解散公告

当社は、平成二十七年三月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月三十日

神戸市北区星和台三丁目一八番地の五

富士産業株式会社

代表清算人　有馬　正高

解散公告

当法人は、平成二十七年三月十六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月三十日

奈良県香芝市下田東五丁目五二三―一

特定非営利活動法人官民協働事業協会

清算人　福井　春美

解散公告

当法人は、平成二十七年三月三十一日総会の議決により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月三十日

島根県出雲市今市町一八七〇番地五〇

特定非営利活動法人島根健康保健ネットワーク

清算人　藤田　委由

解散公告

当社は、平成二十七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月三十日

広島県福山市南蔵王町二丁目一三番四二―九〇二号

有限会社将泰工業

清算人　山根　正彦

解散公告

当法人は、平成二十七年二月九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月三十日

山口県山口市小郡下郷一五六〇―二一

特定非営利活動法人山口被害者支援センター

清算人　濱本　史明

解散公告

当社は、平成二十七年四月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月三十日

山口県周南市開成町四五三〇番地

防長警備保障株式会社

清算人　小川　龍雄

解散公告

当法人は、平成二十七年四月二十七日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月三十日

愛媛県今治市北鳥生町二丁目二番二八号

特定非営利活動法人今治資源活用振興機構

清算人　渡邊　政勝

解散公告

当社は、平成二十七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散することにいたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月三十日

北九州市若松区大字安瀬六四番地の一〇六

有限会社フーク

清算人　秋吉　優子

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月三十日

福岡市東区箱崎六丁目一二番四七―四〇九号（旧本店　福岡市博多区神屋町一〇番一七号）

浜地自動車販売株式会社

代表清算人　浜地　英一

解散公告

当社は、平成二十七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月三十日

熊本県宇土市岩古曽町一一三九番地一

株式会社ほけん工房

代表清算人　木村　義邦

解散公告

当社は、平成二十七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月三十日

熊本県熊本市中央区上水前寺二丁目一〇番二六号　株式会社ＡＯＢメディカトゥール

代表清算人　宮本　幹夫

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十二月一日一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第四十六条第一項の規定により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月三十日

札幌市中央区南七条西八丁目大谷派本願寺札幌別院内

財団法人真宗大谷派本願寺札幌別院維持財団

清算人　平松　桂樹

解散公告

当法人は、平成二十六年十一月十四日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月三十日

札幌市白石区南郷通一四丁目北二番三五号

宗教法人神習教美和支教会

清算人　佐藤恵美子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年三月三十一日開催の総会の決議により、同日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月三十日

千葉県佐倉市江原新田五〇番地一　職業訓練法人佐倉共同高等職業訓練校内

職業訓練法人佐倉職業訓練協会

清算人　齋藤　達弥

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年四月三十日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、平成二十七年二月二十六日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月三十日

東京都千代田区日比谷公園一番三号市政会館地下一階

医療法人社団旭光会

清算人　中川　進

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十七年三月十三日東京都知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月三十日

東京都調布市国領町一丁目四二番地の三

調布市国領北浦土地区画整理組合

代表清算人　土方　清